

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（「原子力事業者としての基本姿勢」の変更）に関するヒアリング【2】

2. 日時：令和5年11月13日 15時00分～16時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、皆川管理官補佐、伊藤（拓）安全審査官、

宮崎安全審査専門職、伊藤（謙）原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力安全・統括部 原子力企画グループ

グループマネージャー 他8名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、引き続き資料を確認し、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・セキュリティ強化の取組から得られた気づき等の保安規定第2条（基本方針）への反映に伴う保安規定の変更について
- ・柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定 指摘事項に対する回答整理表